第六号様式別表五の二の四(用紙日本産業規格A4)(第五条関係)

特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書

法人名	

区　　分	当　該　事　業　年　度	前　事　業　年　度
事業年度	・　・ ・　・	・　・ ・　・
総資産の帳簿価額	①　　円	⑤　　円
特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等	②	⑥
総資産価額　　(①－②)又は(⑤－⑥)	③	⑦
特定子会社の株式等の帳簿価額　　⑯又は㉒	④	⑧
総資産価額に占める特定子会社の株式等の帳簿価額の割合　　(④＋⑧)／(③＋⑦)	⑨　　%	
特定子会社の株式等に係る控除額 別表5の2⑭×(④＋⑧)／(③＋⑦)	⑩　　円	

特定子会社の明細								
当該事業年度								
特定子会社の名称及び所在地	特定子会社の発行済株式等の総数 ⑪	特定子会社が保有する自己株式等の数 ⑫	直接又は間接に保有する株式等の数 ⑬	持株割合 ⑬／(⑪－⑫)	直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額	特定子会社に対する貸付金額及び保有する特定子会社の発行する社債の金額		
						特定子会社に対する貸付金額 ⑭	保有する特定子会社発行社債の金額 ⑮	⑭＋⑮
				%	円	円	円	円
計					⑯			

前事業年度								
特定子会社の名称及び所在地	特定子会社の発行済株式等の総数 ⑰	特定子会社が保有する自己株式等の数 ⑱	直接又は間接に保有する株式等の数 ⑲	持株割合 ⑲／(⑰－⑱)	直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額	特定子会社に対する貸付金額及び保有する特定子会社の発行する社債の金額		
						特定子会社に対する貸付金額 ⑳	保有する特定子会社発行社債の金額 ㉑	⑳＋㉑
				%	円	円	円	円
計					㉒			

第6号様式別表5の2の4記載要領

1　この計算書は、法第72条の21第6項又は地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号)附則第1条第5号に掲げる規定による改正前の法第72条の21第6項の規定の適用を受ける内国法人が記載し、第6号様式別表5の2に併せて提出すること。

2　「特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等」の各欄は、各事業年度に係る政令第20条の2の22各号又は地方税法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第264号)による改正前の政令(以下この記載要領において「令和2年旧政令」という。)第20条の2の22各号に掲げる金額がある場合に、政令第20条の2の22第1号から第4号まで又は令和2年旧政令第20条の2の22第1号及び第2号に掲げる金額の合計額を記載すること。この場合において、当該各号(第4号を除く。)に掲げる金額の計算に関する明細書を添付すること。

3　出資関係図(特定子会社となる法人に対する持株割合を記載した出資関係図)を添付すること。